

令和4年度 うるま市社会福祉協議会

社協 会員募集！

500円からはじまる地域貢献活動！！

◇ 社会福祉協議会とは？ ◇

社会福祉法に基づき各市町村各都道府県に設置されている社会福祉法人です。身近な地域で起こる生活の困りごとに対して、地域住民やいろいろな専門職と一緒にその解決を目指していきます。

社会=生活や暮らしの事を **福祉**=幸せや幸福について **協議会**=話し合う場

社協が行う地域福祉活動は、皆様をはじめ、多くの企業、団体からの会費や寄附金、市からの補助金などを財源に実施しています。

市民の皆さまには、社協の活動の趣旨にご賛同いただき、会員へのご加入をお願い申し上げます。

社協会員とは・・・？

地域福祉活動のための資金を支えていただく、地域福祉のサポーターです。社協会費にご協力いただくことは、自ら地域福祉活動を行うことと並んで地域福祉活動に参加していただく、もう一つの方法です。



社協マーク
社会福祉の「社」を図案化し、「手を取り合って、明るい、幸せな社会を建設する姿」を表現しています。

会費の納め方は・・・？

戸別会費は、各自治会の自治会長や班長等を通じて、会費をいただいています。各会費の納入方法は、職員が集金にお伺いするほか、社協(本所・支所)窓口でも納入もできます。

会費の種類と金額

戸別会員	500円/世帯	社協の活動に賛同した世帯ごとの会員
賛助会員	1,000円/1口	各企業の職員、市職員、民生委員児童委員及び社協役職員など
団体会員	5,000円/1口	福祉団体、福祉施設及びスポーツ少年団など
特別会員	5,000円/1口	市内外の企業、法人及び篤志家(個人)など

令和4年度予算額 **9, 100, 000円**



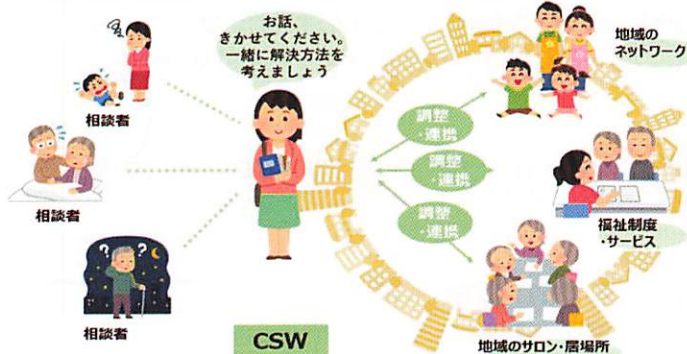
社協会費はこのような活動に使われています

●法人運営事業

◇法人運営（研修費、車両維持費、広報費等）に係る経費でなくてはならない大切な活動資金です。



住み慣れた地域で安心して暮らせるようにお手伝いします



●福祉団体育成事業

- ◇各自治会にある福祉協力会
- ◇各自治会や福祉団体への助成

※各自治会より納めていただいた額の40%以内を、各自治会にある福祉協力会へ助成しております。



令和3年度 会費納入実績 **7, 939, 846円**(前年度比92%)

●戸別会費	6,645,003円 (約13,290世帯)	1世帯あたり	500円
●賛助会費	466,843円 (約467人)	1人あたり	1,000円
●団体会費	160,000円 (32団体)	1団体あたり	5,000円
●特別会費	668,000円 (97企業)	1企業、1法人あたり	5,000円

会員加入へのご協力、心より感謝申し上げます。ありがとうございました。

○社協では下記のような事業も実施しております。

ボランティアセンター、総合相談事業、生活福祉資金貸付事業、権利擁護事業、地域活動支援センターあいあい、地域支援体制整備事業、ふれあいコール事業、生きがい活動支援通所事業（ミニデイサービス）、障害者社会参加促進事業、各福祉団体支援（民生委員児童委員協議会、老人クラブ、母子会、障がい者協会他）、社協だよりやホームページ、Facebook、SNS等の広報活動、また、与那城支所では居宅介護支援事業、通所介護事業も実施しております。

お問い合わせ

社会福祉法人 うるま市社会福祉協議会

〒904-2214 うるま市安慶名一丁目8番1号（うるま市健康福祉センター内 2F）

- 本所 TEL 973-5459 FAX 974-5306
- 石川支所 TEL 964-2494 FAX 964-4747
- 勝連支所 TEL 978-5914 FAX 978-1509
- 与那城支所 TEL 978-0011 FAX 978-8133